

株主各位

第27回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2018年5月28日

株式会社NTTドコモ

目 次

①会計監査人の状況	1 頁
②当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	2 頁
③連結株主持分計算書	5 頁
(ご参考) 連結包括利益計算書	5 頁
④連結注記表	6 頁
⑤株主資本等変動計算書	11 頁
⑥個別注記表	12 頁

上記事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/event/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

①会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	845百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,095百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査並びに米国証券取引法に基づく監査等に対する報酬の額等を区分していないこと、また、実質的にも区分できないことから、上記「当期に係る会計監査人の報酬等の額」の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っています。非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等です。

(3) 会計監査人の報酬等の額の同意理由

監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬額について同意致しました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意により解任します。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

②当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
2. 内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
3. 米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取組みを実施する。
4. 取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
5. 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

(2) 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
5. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に関係会社の管理に関する基本的な事項を定めた規程に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。

- ii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
 - iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
 - iv 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループ統一の倫理方針「N T T ドコモグループ倫理方針」を定め、当社グループ各社とも倫理法令順守に向けた取組みを行う。また、子会社の企業倫理担当役員は、倫理法令順守マネジメントシステムを策定し、その実施状況を報告するとともに、経営幹部に関わる問題事態が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行う。
 - v その他業務の適正を確保するための体制
親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役が監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
6. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。
 - ii 上記 i の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
 - iii 監査役の上記 i の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室に所属する使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - iv 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役は職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
 - v 子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
上記 iv の報告事項には、当社グループ会社から報告を受けた重要事項も含まれるものとする。
 - vi 上記 iv 又は v の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記 iv 又は v の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- vii 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。
- viii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、代表取締役は、監査役が内部監査部門や会計監査人と定期的及び随時の意見交換等を行うことが可能な体制の整備に努める。

(3) 内部統制システムに関する運用状況

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス推進委員会を開催し、倫理法令順守マネジメントシステムの取組み事項の決定及び実施状況を確認しています。また、倫理法令順守意識の醸成のため、経営幹部層及び従業員のための定期的な教育・研修及びモニタリング等を実施するとともに、コンプライアンス相談窓口を設置して、コンプライアンス違反の未然防止に取り組んでいます。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、文書又は管理情報の保存及び管理方法を定めた規程を制定しています。また、その他当社の情報セキュリティに関する取組みについては、第27回定時株主総会招集ご通知に際しての事業報告「3 コーポレート・ガバナンスの状況及び会社役員に関する状況等 **6** 情報セキュリティに関する取組み」をご参照ください。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、会社及びグループ会社の業務の適正かつ円滑な運営に資することを目的としたリスクマネジメント規程を制定しており、2017年度は、当該規程に基づき内部統制委員会を2回開催し、全社横断的に管理を要するリスクを特定し、当該リスクに対する管理方針を策定しました。また、監査部は、当該リスクに対する管理方針が各組織によって適切に管理されているかの監査を行いました。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、職務の執行が効率的に行われるよう、経営戦略の実現に向けた組織整備を行っています。2017年度は、ネットワーク本部並びにFinTech推進室、スポーツ&ライブビジネス推進室、コネクテッドカービジネス推進室、デジタルマーケティング推進室及び東京2020推進室を設置しました。
- v 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社から必要な協議・報告を受けるとともに、子会社に対し内部統制システムの整備・運用等に関する指導を実施しています。また、監査部は、選定したグループ会社を対象とした内部監査を実施しています。
- vi 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として、経営状況について、重要であると判断した子会社に関し、四半期毎に監査役へ報告、及び監査役が出席する会議にて報告するとともに、月次で当社及びグループ会社の内部監査結果を、監査役に対して報告を行っています。また、監査部、財務部及び会計監査人は、監査役との連携を図るため三者協議等の定期会合を開催しています。

③連結株主持分計算書 (米国会計基準) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累積額	自己株式			
前期末残高	949,680	326,621	4,656,139	24,631	△426,442	5,530,629	30,517	5,561,146
自己株式の取得					△300,000	△300,000		△300,000
自己株式の消却			△278,039		278,039	-		-
当社株主への現金配当金			△333,413			△333,413		△333,413
非支配持分への現金配当金						-	△119	△119
新規連結子会社の取得						-	2	2
連結子会社に対する持分の変動		△265				△265	△15	△280
当期純利益			744,542			744,542	1,219	745,761
その他の包括利益 (△損失)				38,916		38,916	131	39,047
当期末残高	949,680	326,356	4,789,229	63,547	△448,403	5,680,409	31,735	5,712,144

(注) 1 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2 上記の連結株主持分計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

(ご参考) 連結包括利益計算書 (米国会計基準) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
当期純利益	746,621
その他の包括利益 (△損失)	
売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)	11,319
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益 (△損失)	△36
為替換算調整額	25,455
年金債務調整額	2,309
その他の包括利益 (△損失) 合計	39,047
包括利益	785,668
控除：非支配持分に帰属する包括損益 (△利益)	△2,210
当社に帰属する包括利益	783,458

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

④連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

なお、当社は、2018年4月2日にニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」）における米国預託証券の上場廃止及び米国証券取引委員会（以下、「SEC」）への登録廃止の申請を行い、2018年4月13日付でNYSE上場廃止を完了いたしました。SECへの登録廃止は、2018年7月1日に完了する予定です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価は、低価法によっています。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しています。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産ですが、棚卸資産については陳腐化の評価を定期的を実施し、必要に応じて評価額を修正しています。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、「FASB」）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）320「投資－負債及び持分証券」を適用しています。

(1) 満期保有目的有価証券

償却原価法によっています。

(2) 売却可能有価証券

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法によっています（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定しています）。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

(2) 営業権及びその他の無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています（ただし営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、ASC350「無形資産－営業権その他」に準拠し、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しています）。なお、営業権及びその他の無形固定資産に係る減損損失は、連結損益計算書上「減損損失」に含めています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

但し、売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定し、原価が公正価値を超える金額を貸倒引

当金として計上しています。

(2) ポイントプログラム引当金

携帯電話の利用などに応じて進呈するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」及び「dポイントサービス」を実施しており、お客さまが獲得したポイントについて、「ポイントプログラム引当金」を計上しています。

6. 退職給付に係る負債の計上基準

ASC715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しています。

過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間で定額償却しています。

年金数理上の差異については、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、従業員の予測平均残存勤務期間で定額償却しています。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

会計方針の変更に関する注記

2015年11月20日、FASBは会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を公表しました。当社グループは、2017年4月1日よりASU2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を将来に向かって適用しています。当該基準では、連結貸借対照表において全ての繰延税金資産及び負債を非流動項目として分類することを要求しています。

連結の範囲及び持分法の範囲に関する事項

連結の範囲及び持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は108社、持分法適用会社は22社です。

連結貸借対照表に関する注記

その他の包括利益（△損失）累積額には、売却可能有価証券未実現保有利益（△損失）、未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益（△損失）、為替換算調整額、年金債務調整額が含まれています。

連結損益計算書に関する注記

当社、Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）、Tata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）の三者で締結した株主間協定におけるTTSL株式に係るオプション行使に対するタタ・サンズの義務の不履行に関するロンドン国際仲裁裁判所による仲裁裁定に基づき、2017年10月31日、当社はタタ・サンズから仲裁裁定金*を受領しました。その結果、当社は、連結損益計算書において仲裁裁定金収入147,646百万円を計上しています。また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、当社が保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズ及び同社が指定する会社へ引渡しています。当該株式譲渡に伴い、当社はTTSLを持分法の適用範囲から除外し、連結損益計算書において、為替換算調整勘定の組替修正に伴う関連会社投資譲渡損29,841百万円を営業外損益のその他（純額）に計上しています。

※ 仲裁裁定に定める利息等を含む。

連結株主持分計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	3,899,563,000	—	117,264,000	3,782,299,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少117,264,000株は、自己株式の消却による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	148,183	40	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	185,229	50	2017年9月30日	2017年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの第27回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しています。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 179,659百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 50円 |
| ③ 基準日 | 2018年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2018年6月20日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

3. 償還可能非支配持分

当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
前連結会計年度末	22,942
包括利益	
当期純利益	860
償還可能非支配持分への現金配当金	△366
当連結会計年度末	23,436

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、通常の事業の過程において、売却可能有価証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しています。こうした資産・負債の公正価値及びキャッシュ・フローは、金利や外国為替相場の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスクを管理するために、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び先物為替予約契約を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しています。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しています。

当社グループは、お客さまの利便性向上の一環として、通信サービスに係る売上債権及び契約者による端末機器の分割払いに伴う立替金等に係る債権について、NTTファイナンス株式会社との間で債権譲渡契約を締結しています。2018年3月31日現在、NTTファイナンス株式会社への債権の売却により生じた未収入金は309,403百万円であり、売却を予定している債権は1,131,437百万円です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	差額
資産			
売却目的債権 (* 1)	1,131,437	1,131,437	—
関連会社投資	109,572	108,713	△859
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能有価証券：			
持分証券	178,730	178,730	—
負債証券	4	4	—
負債			
長期借入債務 (* 2)	160,000	162,710	△2,710
デリバティブ			
先物為替予約契約	2	2	—
通貨オプション取引	843	843	—

(* 1) 「その他の資産」に含まれる長期売却目的債権を含めており、連結貸借対照表計上額は貸倒引当金控除後の金額を記載しています。

(* 2) 1年以内返済予定分を含めています。

(注1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、クレジット未収債権、未収入金及び仕入債務などはその性質上短期のものであり、その簿価は公正価値に近似しているため、上表には含まれていません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売却目的債権

売却目的債権の公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

(2) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しています。

活発な市場における市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれていません。

(3) 市場性のある有価証券及びその他の投資

売却可能有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しています。

原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、公表されている市場価格がなく公正価値の把握が困難なため、上表には含まれていません。

(4) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっています。

(5) デリバティブ

通貨オプション取引及び先物為替予約契約の公正価値は、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いています。また、当社グループは金融機関から提供された評価額を観察可能な市場データを用いて定期的に検証しています。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	1,580円88銭
基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	201円73銭

⑤株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	949,679	292,385	292,385	4,099	21	358,000	3,979,505	4,341,626	△426,442	5,157,248	
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△16		16		-	-	
剰余金の配当							△333,412	△333,412		△333,412	
当期純利益							847,735	847,735		847,735	
自己株式の取得									△300,000	△300,000	
自己株式の消却							△278,039	△278,039	278,039	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△16	-	236,299	236,283	△21,960	214,322	
当期末残高	949,679	292,385	292,385	4,099	4	358,000	4,215,805	4,577,909	△448,402	5,371,571	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	65,415	65,415	5,222,663
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			△333,412
当期純利益			847,735
自己株式の取得			△300,000
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,056	△20,056	△20,056
当期変動額合計	△20,056	△20,056	194,266
当期末残高	45,359	45,359	5,416,930

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

⑥個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（利息法）によっています。

移動平均法による原価法によっています。

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定）

移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっています。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（7年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっています。

なお、耐用年数についてはリース期間、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

(3) ポイントプログラム引当金

将来の「dポイントサービス」及び「ドコモポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しています。

(4) 事業撤退損失引当金

携帯端末向けマルチメディア放送事業の撤退に伴う将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、将来の「dポイントサービス」、「ドコモポイントサービス」及び携帯電話契約者に対する故障修理サービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率等に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を「ロイヤリティプログラム引当金」として計上していましたが、当事業年度より、携帯電話契約者に対する故障修理サービスの利用による費用負担の重要性が著しく乏しくなったことから、将来の「dポイントサービス」及び「ドコモポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を「ポイントプログラム引当金」として計上しています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入」及び「関係会社貸倒損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,177,970百万円です。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

長期金銭債権	18,153百万円
短期金銭債権	49,168百万円
短期金銭債務	309,822百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高は次のとおりです。

営業取引による取引高	
営業収益	75,214百万円
営業費用	577,823百万円
営業取引以外の取引高	46,447百万円
2. 営業外収益のうち、関係会社に係る収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりです。

受取配当金	36,743百万円
-------	-----------
3. 営業外費用のうち、関係会社に係る費用の金額が営業外費用の総額の100分の10を超えるものは次のとおりです。

債権放棄損	2,816百万円
-------	----------

当該費用は子会社である、らでいっしゅぼーや株式会社への貸付金等に係るものです。
4. 特別利益

仲裁裁定金収入	147,646百万円
---------	------------

当社、Tata Teleservices Limited (以下「TTSL」)、Tata Sons Limited (以下「タタ・サンズ」) の三者で締結した株主間協定におけるTTSL株式に係るオプション行使に対するタタ・サンズの義務の不履行に関するロンドン国際仲裁裁判所による仲裁裁定に基づき、タタ・サンズから受領した仲裁裁定金です。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	194,977,467	111,401,020	117,264,000	189,114,487

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111,401,020株は、市場買付け、公開買付け及び単元未満株式買取請求による増加です。
普通株式の自己株式の株式数の減少117,264,000株は、消却による減少です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損の否認、減価償却限度超過額の否認、退職給付引当金の加算、ポイントプログラム引当金の加算等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

なお、繰延税金資産算定にあたり控除された金額は51,154百万円です。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性に配慮し有利な運用に努め、原則として元本保証・確定利回りの金融商品で行い、取引先金融機関等の信用リスク管理を徹底することとしています。

資金調達については、安定的かつ最も低コストな資金調達手段の確保に努めるとともに、機動的・弾力的な資金調達を行うこととしており、銀行等金融機関からの借入及び債券の発行による方針です。

投資有価証券並びに関係会社株式である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されています。これらは、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券の管理に関する内規に従い、定期的に時価評価しています。

金銭債権である受取手形、売掛金、及び未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、収納管理に関する内規に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券、及び預け金は、投資先の信用リスクに晒されていますが、資金運用に関する内規に従い、取引を行っています。

有利子負債である社債及び借入金は、設備資金、投融資資金等に係る資金調達です。

金銭債務である買掛金、未払金、及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

関係会社長期貸付金及び関係会社預り金は、当社グループ会社全体の効率的資金管理を実施するキャッシュ・マネジメント・システム等によるものです。

また、有利子負債や金銭債務及び関係会社預り金は、流動性リスクに晒されていますが、資金管理に関する内規に従い、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のみに限り、売買益等を目的とした投機的な取引は行っていません。

当社の社債は主に固定金利となっていますが、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の社債の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行うことがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	272,927	272,927	—
(2) 関係会社株式	1,246	2,024	777
(3) 関係会社長期貸付金 (*1)	36,099		
(4) 現金及び預金	118,216	118,216	—
(5) 売掛金	566,027		
(6) 未収入金 (*2)	1,615,879		
貸倒引当金 (*3)	△23,937		
	2,157,969	2,157,969	—
(7) 預け金	571,053	571,053	—
(8) 社債 (*4)	(160,000)	(162,709)	(2,709)
(9) 買掛金 (*4)	(287,846)	(287,846)	—
(10) 未払金 (*4)	(626,835)	(626,835)	—
(11) 未払法人税等 (*4)	(144,778)	(144,778)	—
(12) 関係会社預り金 (*4)	(93,366)	(93,366)	—

(*1) 関係会社短期貸付金を含めています。

(*2) 長期未収入金を含めています。

(*3) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*4) 負債に計上されるものについては、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券及び (2) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

①その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額、及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,759	155,867	71,107
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式及び債券	125,310	117,060	△8,250

②その他有価証券の当事業年度の売却額は164百万円であり、売却益は117百万円です。

(3) 関係会社長期貸付金

これらは貸付利率と新たに貸付ける場合の利率に重要な変動がないため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 現金及び預金、(5) 売掛金、及び (7) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 未収入金

これらは2年以内の期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

これらは当社が同等な社債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。

(9) 買掛金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、及び(12) 関係会社預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額329,293百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(1) 投資有価証券及び(2) 関係会社株式には含めていません。

(注3) 当事業年度において、関係会社であるTecworld Limited（出資先：Hutchison Telephone Company Limited）を含む非上場株式について35,066百万円の減損処理を実施しています。

持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額 236,888百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 384,890百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 12,228百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資損益の金額は、会社計算規則第120条の3第1項の規定に基づき、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠したものです。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電信電話株式会社	被所有 直接 66.64%	役員を受入	自己株式の 取得(注)	199,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定の方針等

(注) 2017年12月11日の取締役会決議に基づき、2017年12月12日から2018年1月15日にかけて公開買付けを実施しました。なお、基準の明確性及び客観性を重視する観点から、本公開買付けの実施を決定する取締役会決議日の前営業日（2017年12月8日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値に対して7%の割引率を適用した普通株式1株につき2,681円で取引を行っています。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	三井住友カード株式会社	所有 直接 34.00%	クレジットカード提携 取引等	立替払対価 の支払(注)	112,241	未払金	147,223

取引条件及び取引条件の決定の方針等

(注) 立替払対価の支払は、クレジットカード決済の立替精算による支払です。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しています。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	NTTファイナ ンス株式会社	所有 直接 2.92%	業務委託	金銭の消費 寄託 (注1)	603,886	預け金	571,053
				債権の譲渡 (注2)	4,631,073	未収入金 預り金	309,403 6,426

取引条件及び取引条件の決定の方針等

(注1) 金銭の消費寄託に係る運用利率については、NTTファイナンス株式会社が市場金利を勘案した利率をもとに決定しています。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しています。

(注2) 債権の譲渡については、市場価格を勘案して決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,507円55銭
1 株当たり当期純利益	229円68銭



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。